

執筆者紹介 (論文掲載順)

論文

- ① 山陰加春夫 高野山靈宝館副館長、高野山大学名誉教授
 - ② 田中 海量(純男) 真言宗豊山派総合研究院現代教化研究所 所長
 - ③ 宮城洋一郎 種智院大学特任教授
 - ④ 宇都宮啓吾 大阪大谷大学教授
 - ⑤ 藤田 祐俊 真言宗豊山派総合研究院宗学研究所常勤研究員、大正大学非常勤講師
 - ⑥ 吉田 慈順 龍谷大学非常勤講師
 - ⑦ 増山 賢俊 大正大学総合佛教研究所研究員
 - ⑧ 鈴木 雄太 智山伝法院常勤研究員
 - ① 松長 恵史 高野山大学准教授
 - ② 大柴 清圓 高野山大学密教文化研究所専任研究員
 - ③ 横山 裕明 大正大学総合佛教研究所研究員
 - ④ 徳重 弘志 高野山大学密教文化研究所受託研究員
 - ⑤ 松村 幸彦 東北大学大学院文学研究科博士課程後期
- 書評
- 桜井 宗信 東北大学大学院文学研究科教授
 - 木下 浩良 高野山大学図書館課長
 - 野口 圭也 大正大学教授

日本密教学会役員名簿 (学会配列は五十音順)

- 理事長 榊 義孝
- 高野山同学会
(千六四八) 〇二八〇 和歌山県伊都郡高野町高野山(三八五)
(高野山大学内) 電話〇七三六一五六一二九二一
 常任理事 乾 仁志 理事 佐藤 隆彦
 理事 添田 隆昭 監事 和田 友伸
- 種智院大学密教学会
(千六二二八) 一五六 京都府京都市伏見区向島西(定請七〇)
(種智院大学内) 電話〇七五二一六〇四一五六〇〇
 常任理事 北尾 隆心 理事 松本 峰哲
 理事 仲田 順和 監事 スタンシヤキヤ
- 智山勸学会
(千一〇五) 〇〇〇二 東京都港区愛宕一(一三三) 八 真福寺中)
(真言宗智山派宗務出張所内) 電話〇三二三四三二一〇八一
 常任理事 元山 公寿 理事 種村 隆元
 理事 芙蓉 良英 監事 佐々木大樹
- 豊山学会
(千一七〇) 八四七〇 東京都豊島区西巢鴨三(二〇一) 一
(大正大学豊山研究室内) 電話〇三三九一八一七三二一
 常任理事 木村 秀明 理事 野口 圭也
 理事 星野 英紀 監事 大塚 伸夫
- 事務局 事務局長 佐々木大樹 事務局員 別所 弘淳

平成 29 年 3 月 20 日 印刷
 平成 29 年 3 月 30 日 発行

密教学研究 第 49 号

編集兼発行者 榊 義孝
 印刷者 株式会社三陽社
 発行所 日本密教学会事務局
 東京都豊島区西巢鴨 3-20-1
 大正大学 真言学智山研究室内
 電話 03(3918)7311(代)

(製作 = 青史出版)

頼富本宏 1972 「Āpatti 論書群について」『密教学』9, pp. 56-83.

1990 『密教仏の研究』法蔵館.

渡辺章悟 2009 『金剛般若経の研究』山喜房仏書林.

〈キーワード〉 後期密教タントラ、禁戒、金剛乘十四根本墮罪、mūlapatti、*Dākinivajrapāñ-jara*

『金剛頂経』第二・三会と第十一会の関連性について

徳重弘志

1. はじめに

『金剛頂経』とは、十八会十万頌といわれる經典群の総称である。この經典群の梗概を伝える文献は、不空(705-774)が翻訳あるいは撰述した『金剛頂経瑜伽十八会指帰』(以下、『十八会指帰』)¹⁾のみである。『十八会指帰』に言及される十八会(以下、①~⑱)は、その半数以上が現存する經典と同定されており、その伝承には一定の信憑性が存在する²⁾。

十八会のうち、②・③については、先行研究によって、『金剛頂タントラ』(以下、VŚ)と対応することが指摘されている³⁾。

他方、⑩については、従来の研究では、『諸仏境界撰真実経』(以下、『諸仏境界経』)と対応するという仮説が提示されていた。これに対して、筆者は、チベット語訳でのみ現存する中期密教經典である **Guhyamañitilaka* (以下、GMT)⁴⁾こそが、⑩と対応する蓋然性が最も高いと判断している⁵⁾。

さて、『真実撰経』(以下、STTS)、VŚ、GMT、*Hevajratāntra* といった經典には、発展段階の異なる「五相成身観」が記されていることが、先行研究によって指摘されている⁶⁾。そのため、VŚ(②・③)と GMT(⑩)の共通点と相違点を明確にすることは、「五相成身観」のみならず、中期密教から後期密教への過渡期におけるマンダラや儀礼の解明に繋がると予測される。本稿では、この両經典の関連性について考察した結果を報告したい。

2. 『金剛頂経』第十一会について

考察に先立ち、⑩と対応する經典が、先行研究で指摘された『諸仏境界経』ではなく、GMTである根拠を示しておこう。

まず、『十八会指帰』における⑩に関する全文を提示する⁷⁾。

第十一會名大乘現證瑜伽。於阿迦尼吒天説。毘盧遮那佛等。至金剛毘首羯磨菩薩。及八大供養四攝。出生同眞實攝瑜伽。一一尊具四種曼荼⁸⁾羅四種印。廣説實相理。心建立曼荼⁹⁾羅儀則。

次に、上掲した⑩の内容を整理すると、以下のようになる。

[経題]：『大乘現証瑜伽』¹⁰⁾

[説処]：アカニシュタ天(Akaniṣṭha)

[特徴1]：金剛界三十七尊¹¹⁾を、『眞実撰経』と同様に出生する。

[特徴2]：一々の尊に四種曼荼羅¹²⁾と四種印¹³⁾を具す。

[特徴3]：実相の理¹⁴⁾を説く。

[特徴4]：心にマンドラを建立する儀則を説く。

さて、『諸仏境界経』には、上記のうちの[特徴1]と対応する記述しか存在しない。これに対して、GMTには、[説処]、[特徴1]、[特徴4]と明確に対応する記述が存在し、[経題]、[特徴2]、[特徴3]に対しても対応すると解釈する余地が存在する。

また、『十八会指帰』においては、これらの特徴の大半が、十八会を構成する他の経典とも共通している。特に、① STTS([経題]、[説処]、[特徴1]、[特徴2]が対応¹⁵⁾)や、② VS([説処]、[特徴1]、[特徴2]、[特徴3]が対応¹⁶⁾)とは、強い関連性を有していると予測できる。

そして、GMTには、STTS(①)やVS(②・③)と共通する内容が説かれ、両経典との平行句も存在することから、それらと強い関連性を有していると判断できる。

以上のことを根拠として、現存する経典の中では、⑩と対応する蓋然性が最も高いのはGMTであると判断することができる。

3. *Guhyaṃaṇṭilaka* の梗概

GMTは、チベット語訳のみが現存しており、その訳者はスガタシュリー(Sugataśrī, bDe bar gshegs pa'i dpal)とサキャパンディタ(Sa skya Paṇḍita Kun dga'

rgyal mtshan, 1182-1251)である¹⁷⁾。スガタシュリーは、ヴィクラマシーラ寺の最後の僧団長であるシャーキャシュリーバドラ(Śākyaśrībhadra)とともにチベットへ脱出した人物の一人である¹⁸⁾。そのため、GMTの梵本は、ヴィクラマシーラ寺から持ち出されたものと推測できる。

GMTは、同経典に説かれる「五相成身観」に関しては様々な先行研究で言及されているが、それ以外の箇所については考察が行われておらず、同経典全体の構成についても不明瞭であった。管見のおよぶ限りでは、GMTは五つの章から構成されている。

GMT第一章¹⁹⁾には、STTS第一章(金剛界品)と対応する内容が説かれている。特に、その冒頭の記述はSTTSとほぼ同文である。また、同章の特色としては、大毘盧遮那如来を中心とした「グフヤティラカ」というマンドラ²⁰⁾や、STTSやVSと共通性を有する「五相成身観」が説かれていることが挙げられる。

GMT第二章²¹⁾には、STTS第一章(金剛界品)および第二章(降三世品)と対応する内容が説かれている。同章の特色としては、STTSと一致する「金剛界マンドラ」²²⁾や、STTSとほぼ同文の「百八名讃」や「三界調伏の眞言」²³⁾が説かれていることが挙げられる。

GMT第三章²⁴⁾には、STTS第二章(降三世品)と対応する内容が説かれている。特に、STTSやVSよりも増広された「降三世明王の因縁譚」が記されていることは注目に値する。また、その他の特色としては、阿闍如来を中心とした「三界調伏マンドラ」²⁵⁾や、女尊を中心とした「大瑜伽秘密莊嚴マンドラ」²⁶⁾が説かれていることが挙げられる。

GMT第四章²⁷⁾に関しては、先行して成立したSTTSやVSには対応する内容が説かれていない。同章の特色としては、クマーリーやガウリーなどといった多数のヨーギニーや、霊薬(bcud len)について解説を行っていることが挙げられる。

GMT第五章²⁸⁾に関しては、STTSやVSには対応する内容が説かれていない。同章の特色としては、大毘盧遮那如来とヨーギニーが無上正等覚などにつ

いて問答を行っていることが挙げられる。

以上のように、GMTの第一章から第三章までには、STTSやVSと共通する内容が説かれている。そのため、『十八会指帰』に言及された時点におけるGMTと、現行のGMTの間には、内容的な差異が存在する可能性も存在するが、少なくともこれらの章に関しては、成立当初から存在していた蓋然性が高いと推測される。

4. 先行研究の検討

GMTは、酒井[1985]によって、STTSよりも発展した「五相成身観」が説かれることが指摘されて以来、類似した「五相成身観」を説く『秘密相経』(以下、『相経』)²⁹⁾や *Samputodbhavantra* (以下、SPU) との比較を中心として研究が行われてきた。また、それらの経典には、VSに由来する偈頌が取り入れられていることも指摘されている。

先行研究に基づき「五相成身観」の発展段階を整理すると、この修法が成立したSTTSを第一段階とするならば、「第二月輪」という要素を有するVSや、「広観・斂観」という要素を有する『略出念誦経』は第二段階に相当する。さらに、「第一月輪」と「第二月輪」に、それぞれ母音字と子音字の「文字鬘」を観想する仕方が追加されたGMT、『相経』、SPUは第三段階に相当する。そして、「第二月輪」が「日輪」に変化し、月輪に観想する「金剛杵」が「カルトリ」に変化した *Hevajatantra* は第四段階に相当する。このうち、第三段階の「五相成身観」を説く経典に関しては、酒井[1985]と野口[1986]が指摘しているように、GMT、『相経』、SPUの順に成立した蓋然性が高い。

なお、田中[1997]が言及しているように、⑨**Sarvabuddhasamāyogadākini-jālasamvara* (以下、SBS) においては、「五相成身観」以外の箇所にも、「文字鬘」の観想が説かれている。田中[1997]は、GMTとSBSのいずれかが、この仕方の起源であると指摘しているが、GMTの成立年代や全体構成が不明瞭であったことから、両経典の先後関係については結論を下していない。

5. *Guhyaṃāṅgītilaka* 第一章における「五相成身観」の再検討

管見のおよぶ限りでは、VS(②・③)とGMT(⑩)とに共通して用いられている偈頌の大半は、「五相成身観」の箇所集中している。そこで、両経典の相違点を明確にするために、GMT第一章における「五相成身観」について再検討を行った。

さて、GMT第一章の主題は、最高の秘密である「グフヤティラカ」の説示であり、その過程で「グフヤティラカ」という名称のマンダラが説かれている。そして、「五相成身観」は、このマンダラの箇所に記されている。先行研究においては、「五相成身観」のみが注目され、その前後の記述には注意が払われていない。そこで、第三段階の「五相成身観」を説く経典であるGMT、『相経』、SPUを対象として、「五相成身観」の前後を調査した。その結果を整理したものが、以下の表である。

No.	内容	GMT ³⁰⁾	相経 ³¹⁾	SPU ³²⁾
(1)	マンダラの名称	○	×	×
(2)	マンダラの描き方(A)	×	×	○
(3)	発菩提心偈	○	○	○
(4)	五相成身観	○	○	○
(5)	マンダラの描き方(B)	○	○	○
(6)	マンダラの諸尊	×	×	○
(7)	百字真言(A)	○	○	×
(8)	投華得仏	○	○	×
(9)	灌頂	○	○	×
(10)	百字真言(B)	○	○	×

このように、GMT第一章では、(1)「マンダラの名称」が説かれた後に、(5)「マンダラの描き方(B)」、(8)「投華得仏」、(9)「灌頂」といった事項が記されていることから、当該箇所全体でマンダラの儀則を扱っていると判断できる。つまり、GMT第一章においては、(4)「五相成身観」はマンダラの成

就法の一分支として扱われているに過ぎないと判断できる。

これに関連して、SPUの当該箇所についても、野口[1986]が指摘するように、全体でマンダラの儀則を扱っており、(4)「五相成身観」はマンダラの成就法の一分支と化している。また、GMTとSPUに同一の傾向が見られることから、『相経』についても再検討を行ったところ、(1)「マンダラの名称」を除けば『相経』とGMTの全体構成は一致しているため、『相経』においても(4)「五相成身観」がマンダラの成就法の一分支として扱われていると判断できる。

以上のように、第三段階の「五相成身観」を説く経典では、共通して当該の修法がマンダラの成就法の一分支と化していると判断できる。

なお、SPUでは、(6)「マンダラの諸尊」において、当該の章におけるマンダラ(金剛薩埵マンダラ)を構成する諸尊について具体的に説かれている。これに対して、GMTでは、(4)「五相成身観」の箇所に、「主尊である大毘盧遮那如来の四方に、金剛薩埵が変化した四如来が住する」という主旨の記述³³⁾が説かれている。この配置は、STTSにおける「金剛界マンダラ」の構成と一致するのであるが、GMTにはSTTSと同様の「金剛界マンダラ」が説かれていることから、この箇所はGMTにおける「マンダラの諸尊」に言及した記述であると判断できる。

6. *Guhyamañitilaka* 第三章における「文字鬘」について

先述したように、第三段階の「五相成身観」の特徴は、「文字鬘」の観想が追加されたことであった。GMT第一章の「五相成身観」における「文字鬘」の観想については、いくつかの先行研究において言及されている。しかしながら、先行研究では指摘されていないが、GMT第三章においても、「文字鬘」の観想が二箇所で説かれている。

第一の用例³⁴⁾は、阿闍如来を中心とした「三界調伏マンダラ」の直後に記されている。当該箇所では、大毘盧遮那如来が月輪に住した後、金剛手菩薩に対して、月輪の上で行われる観想について説示している。当該箇所では、「Aなどの母音」、「Kaなどの子音」、「第二の菩提の月」といった特徴的な語句が

用いられていることから、GMT第一章に説かれる「文字鬘」の観想と一致すると判断できる。

さて、「三界調伏マンダラ」の儀則は、「マンダラの名称」、「マンダラの描き方」、「マンダラの諸尊」、「文字鬘」といった内容で構成されており、「五相成身観」に関する真言等の規定は説かれていない。しかしながら、ここでの儀則を構成する要素は、前掲したGMT第一章におけるマンダラの儀則とほぼ共通することから、当該箇所における「文字鬘」の観想は、「五相成身観」を実修することを暗示していると判断できる。

第二の用例³⁵⁾は、GMT第三章の後半に説かれる「無上秘密蔵」(mChog tu gsang bai mdzod)³⁶⁾という儀則に関する箇所に存在する。当該箇所では、大毘盧遮那如来が金剛手菩薩に対して、成仏を獲得するための「無上秘密蔵」という儀則について説示している。当該箇所では、その具体的な方法として、「女陰」やその周囲の「脈管」に、「文字鬘」の布置を行い、それらを「第一月輪」および「第二月輪」に変化させた後に、「女陰」の中心に金剛薩埵の姿を観想することが説かれている。

なお、当該箇所では、特徴的な用語に関しては、GMT第一章に説かれる「文字鬘」の観想と一致している。しかしながら、当該箇所では、マンダラに関して扱われておらず、「五相成身観」に関する真言等の規定も説かれていない。そのため、当該箇所では、「五相成身観」とは異なる儀則として、「文字鬘」の観想が行われていると判断できる。

さて、先述したように、SBSにおいても「五相成身観」以外の箇所に、「文字鬘」の観想が説かれている。しかしながら、先行研究においては、この仕方の起源がGMTとSBSのどちらであるかは未確定であった。

GMTとSBSの先後関係に関しては、GMTに説かれる四種類のマンダラの尊格が、STTSにおける「金剛界マンダラ」と共通しており、SBSのマンダラの影響を受けていないことを根拠として、前者が後者に先行すると推定できる。そのため、「文字鬘」の観想の起源は、GMTであると推測される。

7. おわりに

本稿では、VŚ(②・③)とGMT(⑩)の関連性について考察を行った。

まず、GMTの第一章から第三章までの内容が、STTS(①)やVŚと共通することが判明した。それを裏づけるかのように、『十八会指帰』に記された①、②、⑩に関する記述も、いくつかの特徴的な内容が一致している。

次に、GMT第一章における「五相成身観」について再検討を行った結果、当該箇所がマンダラの成就法の一成分として扱われていることが判明した。また、同様の傾向は『相経』やSPUにも見受けられる。そのため、従来から指摘されている「文字鬘」の観想だけではなく、マンダラの儀則に組み込まれたという点も、第三段階の「五相成身観」の特色と言える。

そして、GMT第三章においても、「文字鬘」の観想が行われていることが判明した。第三章には、第一章と同様にマンダラの成就法の一成分としての「五相成身観」も説かれているが、成仏の獲得を目的とした異なる儀則においても「文字鬘」の観想が行われている。なお、「文字鬘」の観想については、GMTにおいて成立し、SBSや*Hevajratāntra*に影響を与えたと推定できる。

以上のことから、GMTは、中期密教経典であるVŚから後期密教経典であるSBSへの過渡期に成立した経典であると判断できる。

参考文献

Giebel, Rolf W.

[1995] "The *Chin-kang-ting ching yü-ch'ieh shih-pa-hui chih-kuei*: An Annotated Translation." 『成田山仏教研究所紀要』18: 107-201.

Matsunaga, Yukei.

[1978] *The Guhyasamāja Tantra*. Osaka: Toho Shuppan.

奥山直司

[2004] 「十八会指帰」乾仁志他校註『新国訳大蔵経』12-4, 大蔵出版, 135-151.

北村太道・タントラ仏教研究会

[2012] 『全訳 金剛頂大秘密瑜伽タントラ』起心書房.

酒井眞典

[1985] 「五相成身観のチベット伝訳資料」『酒井眞典著作集』3, 法蔵館, 3-22.

田中公明

[1987] 『曼荼羅イコノロジー』平河出版社.

[1997] 『性と死の密教』春秋社.

[2010] 『インドにおける曼荼羅の成立と発展』春秋社.

野口圭也

[1986] 「Samputodbhavantra と『秘密相経』」『豊山学報』31: 80(39)-56(63).

[1987] 「"Samputodbhavantra" 所説の金剛薩埵マンダラ」『密教図像』5: 1-14.

羽田野伯猷

[1986] 「Kāsmira-mahāpaṇḍita "Śakyaśrībhadra" ——チベット近世仏教史・序説——」『チベット・インド学集成』1, 法蔵館, 239-258.

堀内寛仁

[1974] 『初会金剛頂経の研究 梵本校訂篇(下)』密教文化研究所.

[1983] 『初会金剛頂経の研究 梵本校訂篇(上)』密教文化研究所.

註

- 1) T no. 869.
- 2) 十八会と対応する経典に関して、先行研究の内容を整理すると、①STTS(Skt., 堀内[1974], [1983]. Tib., D no. 479, P no. 112. Chi., T no. 865[不空], T no. 882[施護])、②・③VŚ(Tib., D no. 480, P no. 113)、④『降三世大儀軌王』(Tib., D no. 482, P no. 115. Chi., T no. 1040[不空, 部分訳])、⑤『悪趣清浄タントラ』(Tib., D no. 483, P no. 116)、⑥~⑧『理趣広経』(Tib., D nos. 487-488, P nos. 119-120. Chi., T no. 244[法賢], T no. 1121[失訳, 部分訳])、⑨SBS(Tib., D nos. 366-367, P nos. 8-9. Chi., T no. 1051[法賢, 部分訳])、⑩不明、⑪『諸仏境界経』(Chi., T no. 868[般若])、⑫不明、⑬『秘密三昧大教王経』(Chi., T no. 883[施護])、⑭不明、⑮*Guhyasamājantra*(Skt., Matsunaga[1978]. Tib., D no. 443, P no. 81. Chi., T no. 885[施護])、⑯『無二平等大教王経』(Tib., D no. 452, P no. 87. Chi., T no. 887[施護])、⑰『カサマ・タントラ』(Tib., D no. 441, P no. 80)、⑱不明、という構成になっている。ただし、⑪『諸仏境界経』と⑰『カサマ・タントラ』に関しては、仮説として提示されているに過ぎず、厳密な検証は行われていない。なお筆者は、本稿において言及するように、⑩と対応する経典はGMTであると判断している。
- 3) VŚに関する先行研究については、『密教文化』237/238に掲載予定の拙稿(『金剛頂タントラ』のブダク写本について)を参照されたい。
- 4) D no. 493, P no. 125.
- 5) 詳細については、拙稿(『金剛頂経』第十一会について)『印度学仏教学研究』65(1)を参照されたい。
- 6) 酒井[1985]、野口[1986]、田中[1997: 40-49, 86-98]を参照。
- 7) T no. 869, 18: 286c25-29.
- 8) 荼] em.: 茶 T.
- 9) 荼] em.: 茶 T.

- 10) 『十八会指帰』では、②～⑧の名称に「瑜伽」という語句が共通して用いられている。そのため、⑩の本来の名称には、「瑜伽」という語句は用いられていなかったと推測できる。
- 11) Giebel[1995:183-184]が指摘するように、⑩で言及される「眞實攝瑜伽」とは、STTS(①)のことである。また、「毘盧遮那佛等。至金剛毘首羯磨菩薩。及八大供養四攝。」という記述は、STTSにおける金剛界三十七尊のことを指している。なお筆者は、「金剛毘首羯磨菩薩」に関してはGiebelとは意見が異なり、四波羅蜜菩薩のうちの「羯磨波羅蜜菩薩」のことを指すと判断している。以下に、金剛界三十七尊を列記した上で、⑩との対応箇所を太字で示す。
- [五智如来]: **毘盧遮那**、阿閼、宝生、阿弥陀、不空成就。
- [十六大菩薩]: 金剛薩埵、**金剛王**、**金剛愛**、**金剛喜**、**金剛宝**、**金剛光**、**金剛幢**、**金剛笑**、**金剛法**、**金剛利**、**金剛因**、**金剛語**、**金剛業**、**金剛護**、**金剛牙**、**金剛拳**。
- [四波羅蜜菩薩]: **金剛波羅蜜**、**宝波羅蜜**、**法波羅蜜**、**羯磨波羅蜜**。
- [八供養菩薩]: **金剛嬉**、**金剛鬘**、**金剛歌**、**金剛舞**、**金剛香**、**金剛華**、**金剛灯**、**金剛塗香**。
- [四摂菩薩]: **金剛鉤**、**金剛索**、**金剛鎖**、**金剛鈴**。
- 12) 『十八会指帰』における④(『降三世大儀軌王』)の箇所には、以下の記述(T no. 869, 18: 286b12-14)が存在する。
- 四種曼荼羅、所謂大曼荼羅、三昧耶曼荼羅、法曼荼羅、羯磨曼荼羅。
この記述を根拠として、⑩における四種曼荼羅は「大マンダラ、三昧耶マンダラ、法マンダラ、羯磨マンダラ」のことを指すと判断できる。
- 13) 『十八会指帰』における③(VŚ)の箇所には、以下の記述(T no. 869, 18: 286b5-6)が存在する。
- 一一尊各各説四印、所謂大印、三昧耶印、法印、羯磨印。
この記述を根拠として、⑩における四種印は「大印、三昧耶印、法印、羯磨印」のことを指すと判断できる。
- 14) 「実相の理」については、『十八会指帰』における②(T no. 869, 18: 286a27)、⑧(ibid., 286c6-7)、⑨(ibid., 286c11)、⑩(ibid., 287b25)でも言及されている。しかしながら、その具体的な内容については不明である。
- 15) [特徴 2]に関しては、『十八会指帰』における①には対応箇所が存在しないが、STTS 自体には説かれているため、⑩と対応すると判断した。
- 16) [特徴 1]と[特徴 2]に関しては、『十八会指帰』における②には対応箇所が存在しないが、VŚ 自体には説かれているため、⑩と対応すると判断した。
- 17) 羽田野[1986: 250-251]を参照。
- 18) 羽田野[1986: 243]を参照。
- 19) GMT の第一章(GMT, D 120b6-127a7, P 81a1-87b7)の末尾には、以下のように章名が記されている。

- gSang ba chen po rtog pa'i rgyal po rdo rje thig le las sems so sor rig pa la sogs pa rgyas pa rdzogs s-ho ///*
- 20) GMT, D 123b1-126a2, P 83b5-86a8.
- 21) GMT の第二章(GMT, D 127a7-135a6, P 87b8-96b1)の末尾には、以下のように章名が記されている。
- mChog tu gsang ba'i mdzod rtog pa'i rgyal po chen po las lha mo'i rgyud kyi cho ga rgyas pa yongs su rdzogs s-ho ///*
- 22) STTS では「百八名勧請」(STTS §§ 196-201)を行った後に、「金剛界マンダラ」(STTS §§ 202-206)を説示している。GMT には、ほぼ同文の記述(GMT, D 127b1-128a6, P 88a1-88b7)が存在するが、「金剛界マンダラ」に関する具体的な内容(STTS §§ 203-206)については、「他のタントラ」(STTS)に説いてあるという理由で省略されている。
- 23) 当該の真言は、STTS、VŚ、GMT、*Guhyasamājantra* などに説かれている。このうち、前二者と後二者の一部の記述は相違している。以下に、各經典における真言を示したうえで、相違箇所を太字で示す。
- STTS, 堀内[1983: 328 (§ 656)]:
- om sumbha nisumbha hum ḡḡḡḡ ḡḡḡḡ hum ḡḡḡḡpaya hum ānaya ho bhagavan **vajra** hum phaṭ //
- VŚ, D 240b3-4, P 267b5:
- om sumbha ni sumbha hūm / ḡḡḡḡ ḡḡḡḡ hūm / ḡḡḡḡ pa ya / ḡḡḡḡ pa ya hūm / ā na ya ho bha ga bān **badzra** hūm phaṭ //
- GMT, D 131a6, P 92a3-4:
- om sumbha ni sumbha hūm hūm phaṭ / ḡḡḡḡ ḡḡḡḡ hūm hūm phaṭ / ḡḡḡḡ pa ya ḡḡḡḡ pa ya hūm hūm phaṭ / om ā na ya ho bha ga bān **bidyā rā dza** hūm hūm phaṭ //
- Guhyasamājantra*, Matsunaga[1978: 65]:
- om sumbha nisumbha hūm ḡḡḡḡ ḡḡḡḡ hūm ḡḡḡḡpaya ḡḡḡḡpaya hūm ānaya ho bhagavan **vidyārāja** hūm phaṭ //
- 24) GMT の第三章(GMT, D 135a6-149a5, P 96b1-111b7)の末尾には、以下のように章名が記されている。
- mChog tu gsang ba thig le'i mdzod kyi rtog pa las gsang ba'i de kho na nyid sbas pa mtha' dag gi cho ga rgyas pa'o ///*
- 25) GMT, D 135a6-135b4, P 96b1-7.
- 26) GMT, D 137a3-7, P 98a8-98b5.
- 27) GMT の第四章(GMT, D 149a5-150a5, P 111b7-113a1)の末尾には、以下のように章名が記されている。
- bcud len gyi cho ga rgyas pa'o ///*
- 28) GMT の第五章(GMT, D 150a5-152a7, P 113a1-115a8)の末尾には、以下のように

に章名が記されている。

mChog tu gsang ba'i mdzod ces bya ba theg pa chen po'i mdo las / gsang ba'i de kho na nyid sbas pa'i mchog gi thig le zhes bya ba'i gsang ba'i 'byung gnas rdzogs s-ho ///

- 29) T no. 884.
- 30) GMT, D 123b1-126a2, P 83b5-86a8.
- 31) T no. 884, 18: 463c5-467a15.
- 32) 当該箇所は、SPU III-iv (A)～(D)に相当する。テキストについては、野口[1986]および野口[1987]を参照。
- 33) GMT, D 123b6-125a3, P 84a4-85a8:
 de nas byang chub sems dpa' chen po lag na rdo rje **lho phyogs kyi zla ba'i dkyil 'khor** la 'khod par gyur nas / bcom ldan 'das de bzhin gshegs pa thams cad kyi bdag po la gsol pa / [...]de nas yang byang chub sems dpa' chen po phyag na rdo rjes **bcom ldan 'das kyi mdun du zla ba'i dkyil 'khor** la 'khod de bcom ldan 'das la gsol pa / [...]de nas **bcom ldan 'das kyi g-yon gyi zla ba'i dkyil 'khor** la 'khod de **Don yod grub pa'i** gzugs su gnas so // [...]de nas yang byang chub sems dpa' chen po lag na rdo rjes **bcom ldan 'das kyi rgyab kyi zla ba'i dkyil 'khor** la 'khod de / bcom ldan 'das rnam par snang mdzad chen po la gsol ba btab pa /
- 34) 当該の用例は、「三界調伏マンドラ」の儀則 (GMT, D 135a6-136b6, P 96b1-98a3) の中に含まれている。以下に、「文字鬘」に関する箇所 (GMT, D 136a4-6, P 97a8-97b2) を抜粋して提示する。
 de nas a'i yi ge las nam mkha' dang mtshungs pa'i zla ba'i dkyil 'khor bsam par bya ste / ji ltar nam mkha' rtag pa'i tshul du gnas pa de bzhin du zla ba'i dkyil 'khor 'di'ang yin no // de la a la sogs pa'i dbyangs kyi yi ge med pa'i tshul du rnam par gzhag go / yang ka la sogs pa'i yi ge bdud rtsi'i tshul du rnam par gzhag go / de dag thams cad yongs su gyur pa las nam mkha'i tshul du blta bar bya'o // de nas sems so sor rtogs par 'gyur ro /
- 35) 当該の用例は、「無上秘密藏」という儀則の中に含まれている。以下に、「文字鬘」に関する箇所 (GMT, D 146b6-147a1, P 109a4-7) を抜粋して提示する。
 lag na rdo rje ji srid ba spu'i bu ga yod pa de srid la rtsa rnam rdul phra rab kyi gzugs su bsgom par bya'o // de nas rdo rje gar ma'i gzugs su bsgoms nas de'i bha ga'i dbus su rdo rje gar ma'i gzugs rtsa'i rang bzhin las a la sogs pa'i yi ge 'bab pa'i ngo bor bsam par bya'o // de nas mi 'bab pa'i rtsa lnga ka la sogs pa'i gzugs su bsam par bya'o // de yongs su gyur pa las zla ba'i dkyil 'khor bsams la / de'i 'o ma las bdag nyid bha ga'i dbus su rdo rje sems dpa'i skur bsgom par bya'o //
- 36) 「無上秘密藏」(mChog tu gsang ba'i mdzod) という語句は、GMT の第二章、第

三章、第五章の章名にも用いられている。

(キーワード) 『十八会指帰』、『金剛頂タントラ』、*Guhyamanitilaka*、『金剛頂経』第十一会、五相成身観